

モバイル保険

年間最大
10万円
まで

修理費用 全額補償 します。

月々保険料
700円
(非課税)

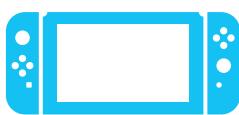


さらに
お手持ちの
モバイル機器

+2台を追加で補償



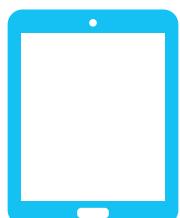
スマート
ウォッチ



ゲーム機



ワイヤレス
イヤフォン



タブレット

Mobile Insurance

モバイル保険(通信端末修理費用補償保険)とは

お客様が所有または使用する通信端末に外装破損、損壊、水濡れ全損、故障、および盗難が生じ修理費用等を負担したとき、または修理不能となった場合に保険金を支払う費用保険です。



4 Merits

同一契約で3端末まで補償

通信会社・端末メーカーに縛られず、3端末まで同時に補償

※無線通信が可能な日本国内で販売されたメーカーの純正品

※正常に全機能が動作するもの、および登録時において次のいずれかの条件を満たすもの
 (1)新規取得した日から1年未満 (2)新規取得した日から1年以上であってもメーカーまたは通信キャリアが提供する有償の補償サービスに入りしており、かつ当該サービスにより補償が受けられる状態



1年間で10万円まで何度も補償

修理費用保険金として、

年間10万円まで何度も保険金をお支払い

※主端末1台(最大10万円)、副端末2台(最大3万円)、合算で年間10万円まで何度も補償

Main Device
Max 10万円
Sub Device
Max 3万円
1 +
MAX
1 Year 10
万円

マイページから簡単保険金申請

保険金はマイページから

オンライン上よりペーパーレスで申請可能

申請完了日の翌日から5営業日以内にお支払

※申請不備や公的機関に照会が必要な場合を除く



Paperless
Insurance payments
5 Business Days

端末買換え時も継続補償

端末買換え時もマイページから

登録端末を変更することにより継続補償

保険のお申し込みに関するお問い合わせ先

さくら少額短期保険株式会社
モバイル保険サポートセンター
0570-067-789
受付時間9:00~18:00(年末年始を除く)
<https://mobile-hoken.com/>

さくら少額短期保険株式会社
〒170-0013 東京都豊島区東池袋1丁目12番5号
東京信用金庫本店ビル10階
<https://www.sakura-ssi.co.jp/>

モバイルの拡がりから生まれた新しい保険

【保険期間】保険期間は1年です。更新は自動更新です。満了日の2ヶ月前に更新のご案内をいたします。満了日前日までに不継続のご連絡がない場合は、ご契約は更新前の条件で自動更新されます。【保険金をお支払する場合】登録した端末に外装破損、損壊、水濡れ全損、故障、および盗難の損害が発生し、修理費用を負担したとき、または修理不能になった場合に保険金をお支払します。ただし、すり傷、汚れ、しみ、焦げ等の本体機能に直接関係のない外形上の損傷は除きます。【保険金をお支払しない場合】①保険の対象の自然の消耗もしくは劣化または性質による変色、変質、さび、かび、腐敗、腐食、浸食、ひび割れ、はがれ、肌落ちその他類似の事由またはねずみ食いもしくは虫食い等によって生じた損害②保険の対象の欠陥によって生じた損害③保険契約者、被保険者またはこれらの者の法定代理人の故意もしくは重大な過失または法令違反によって生じた損害④被保険者と世帯を同じくする親族の故意によって生じた損害⑤置き忘れまたは紛失によって生じた損害⑥地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害⑦水災によって生じた損害⑧台風、旋風、暴風雨等の風災によって屋外に所在する保険の対象に生じた損害⑨購入から1年以内のメーカーの瑕疵による故障等による損害⑩日本国外で生じた損害※免責事由に関しては「普通保険約款」をご参照ください。【保険金額とお支払条件】【主端末】主端末の保険金額(以下、修理費用保険金額といいます)は10万円です。保険期間中にお支払した修理費用保険金の合計が10万円に達するとこの保険契約の補償は失効します。次回の更新時に修理費用保険金額は10万円に復元します。なお、修理不能の場合は、対象端末の購入金額と修理不能保険金額(2万5千円)のいずれか低い金額をお支払します。【副端末】副端末の保険金額(以下、副端末修理費用保険金額といいます)は修理費用保険金額の30%(3万円)です。副端末を2台登録している場合は2台合算して3万円が副端末修理費用保険金額の上限になります。保険期間中にお支払した副端末修理費用保険金の合計が3万円に達すると当該保険期間中の副端末修理費用保険金はお支払しません。次回の更新時に副端末修理費用保険金額は3万円に復元します。なお、修理不能の場合は、対象端末の購入金額と副端末修理不能保険金額(7,500円)のいずれか低い金額をお支払します。主端末と副端末に対して1保険期間中に支払われる保険金の上限額は10万円です。主端末に対して保険金支払いがあり、修理費用保険金額の残存額が副端末修理費用保険金額(3万円)未満の場合、副端末に対する保険金は当該残存保険金額が上限になります。